明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―一二三―二七）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二

○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**二二八）

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**二二九、二三一）　二

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**二三〇）　二

○熊本県における国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給権者又は受給者が届書等を提出すべき日を延長する件（**厚生労働**二二三）　三

○肥料を登録した件（**農林水産**一一九四）　三

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同項の措置の対象となる特定権利利益の根拠となる法令の条項等を指定する件（**同**一一九五）　四

○平成二十八年熊本地震による災害に関し、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件（**同**六〇）　七

○道路に関する件（**四国地方整備局**七五）　八

〔国会事項〕　八

〔人事異動〕

内閣　内閣府　財務省　文部科学省　九

〔皇室事項〕　二

〔官庁報告〕

法　務

公証人任免（法務省）　二

国家試験

平成二十八年度浄化槽管理士試験の実施について（環境省）　二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、土地家屋調査士懲戒処分、鬼怒川南部土地改良区連合役員の退任及び就任関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**七三七）　六

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**五九）　七

特殊法人等

裁判所共済組合定款の一部変更関係　三〇

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他